

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 皆さん御苦労さまでございます。

慎重審査をよろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、令和5年4月行事予定について、議会事務局及び執行部から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） それでは、本日の資料、令和5年4月議会行事予定（案）、こちらのほうを御覧いただきたいと思います。

まず、4月5日水曜日10時から広報広聴委員会広報部会がございませう。

14日金曜日10時から広報広聴委員会広報部会がございませう。

18日火曜日10時から日古木大池五穀豊穰祈願祭がございませう。

19日水曜日13時30分から議会運営委員会、14時30分より議会全員協議会がございませう。

25日火曜日10時から広報広聴委員会広報部会がございませう。

説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○総合政策部長（山本幸治君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 山本総合政策部長。

○総合政策部長（山本幸治君） それでは、4月の執行部の行事予定について御説明をさせていただきます。

4月3日月曜日、職員辞令交付式がございませう。三役の出席でございませう。

4月6日木曜日、岡山県副市長会議が真庭市内で開催されます。副市長の出席です。

4月10日月曜日、赤磐市農業委員会総会がございませう。市長の出席です。

4月11日火曜日、田原用水組合役員会が熊山支所でございませう。市長の出席です。

それから、追加でございませうけれども、4月12日水曜日、教育再生首長会議が東京都内で開催されます。市長に出席していただきます。

4月17日月曜日、赤磐市愛育委員協議会総会、赤磐市栄養改善協議会総会が開催されます。

いずれも市長の出席です。

4月18日火曜日、岡山県市長会議がこちらも真庭市で開催されます。市長の出席です。

4月20日木曜日、山陽地域区長会、4月21日金曜日、熊山地域区長会、赤坂地域区長会が開催されます。いずれも三役の出席でございます。

4月24日月曜日、吉井地域区長会、山陽・桜が丘西・桜が丘東町内会長会議がございます。いずれも三役の出席でございます。

4月25日火曜日、赤磐市地域公共交通会議がございます。副市長の出席でございます。

それから、5月1日でございます。和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合、和気北部衛生施設組合、和気老人ホーム組合、いずれも正副管理者会議がございまして、市長の出席でございます。

最後に、5月6日土曜日、全国植樹祭記念植樹式が熊山英国庭園で開催をされます。市長の出席でございます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、なければ続いて協議事項2番目、令和5年4月臨時議会及び6月定例会の会期日程（案）について、議会事務局より説明をお願いいたします。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） それでは、令和5年4月から6月の議会スケジュール表（案）を御覧ください。

4月26日、27日は臨時会を開催予定です。そのため、1週間前の19日に議会運営委員会を13時30分から、引き続き議会全員協議会を14時30分から開催予定です。

続きまして、6月定例会を6月2日金曜日に開会する日程で組んでおります。その関係から、1週間前の5月26日金曜日13時30分から議会運営委員会、引き続き14時30分から議会全員協議会の開催となります。この関係で、一般質問通告の受付は5月17日水曜日8時30分から始まり、5月23日火曜日17時を締切りとしています。

6月定例会は、6月2日金曜日が本会議で議案の上程です。5日月曜日は予備日です。6日火曜日、7日水曜日は全国市長会の関係から休会とします。9日金曜日と12日月曜日、13日火曜日は本会議で一般質問です。14日水曜日は全国議長会の関係から休会とします。16日金曜日は予備日です。19日月曜日は本会議で、質疑、委員会付託となります。20日火曜日は予備日です。

す。常任委員会は、21日水曜日に産業建設常任委員会、22日木曜日に総務常任委員会、23日金曜日に厚生文教常任委員会とします。26日月曜日を予備日とします。27日火曜日は予算常任委員会です。28日水曜日を予備日とします。最終日を30日金曜日とし、本会議を開催する案としております。

説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、続いて協議事項3番目、その他について、執行部から何か発言がございますでしょうか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、なければ執行部にはこれで退席していただきたいと思いますが、委員さんのほうから何か執行部を交えた発言がございましたら。ないようでしたら退席をしていただきますけども。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、それでは執行部の皆さん、退席をお願いいたします。ありがとうございます。お疲れさまでした。

それでは、その他について、まず議長からお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 4月の臨時会で、改選により委員会の構成替えになります。委員会の構成について、臨時会の1週間前の議会全員協議会で常任委員会の希望調査をしたいと考えておりますので、御了承いただきたいと思います。

それからもう一点、議会の新型コロナウイルス対策を徐々に元に戻していこうと思います。議場と会議室のパーティションは外す方向ですが、市職員は職場においては当面の間マスクを着用し、5月7日までは体温報告を行うことになってるようです。マスクの着用については、例えば会議の際には着用するようにするなどの御意見がありましたらお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

2点、議長のほうから提案がありましたけども、この件につきまして何か御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 具体的にマスクをどうするかという御意見をいただきたいという議長の発言だったと思うんですが、一律にマスクはもう外しましょうという議会としての決定をするのか、それともそれぞれの事情があるんで、議員の自己防衛も含めて各自の判断でいくのか、そのあたりがちょっと分からないんですけど。

○委員長（治徳義明君） そのあたりの御意見をということなんだと。執行部が5月7日まではマスクを着用という今方向を出されてるみたいなので、ちょっとその辺も含めて御意見があればということなんですけど。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 執行部が5月7日と言われとんだったら、それぐらいまでは一応合わせたほうがいいかなと思うんです。マスクの着用を。パーティションはやっぱり取るべきだと思いますので、あとは議場とか委員会以外は個人に任せるというのもあると思うんですけど、その辺どんなんでしょうか。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） 執行部のほうですが、マスクの着用は5月7日ということではなくって、それは当面の間ということで、検温は5月7日までということに今なってるんですけど、その状況にもよるということになっております。

パーティションはそのまま今のところ設置するんですけど、そこもまた検討していくということになっております。すいません。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今のここに提案されてから、ああではない、こうでないというようなことはやめてもらいたい。決まってることをここでちゃんと報告してもらわないと議論のしようがないんで。今事務局長が言われたことなのか、それから、我々今委員長が言われたようなことで5月7日なのか。正式に、じゃあ何を基準にどう判断をしたらいいのか。簡単にマスクをどうするかということであれば、今世間では本人の自由ということになっとんのであれば、もう3月19日以降、そういうふうな風潮になっとるのであれば、個人の自主性に任せるというのが一番だろうと思いますが、いつもここで話が出るように、我々議会も赤磐市の組織の中の一つということになって、市長部局とうちの議長とが相談をした中でこういう方向で行きましようということになったのであれば、それを報告をいただいて、議員のほうもそれを尊重するというのが一般的なことじゃないかなと思うんですが。その辺いかがでございましょうか。

○委員長（治徳義明君） 今、金谷委員のほうから分かりやすく説明があったんですけども、

現時点の議長、お考えをお願いします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 役所の職員がマスクなどなされますので、議員もやっぱりしたほうがいいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今、金谷委員が言われたように、執行部、市長部局と、議長が相談をしとんかというて聞きようるけえ、そこがスタートじゃろう。してねえんじゃったらこれからせにゃあおえんのじゃから、決めれんがな。ほんなら、議会が決めたら議会が思うようにすりゃあええんかと言われる。そねえなことじゃから、ここへ望む以前にしてえてくれなんだらいいけんことで、いっつも言うように。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） じゃから、執行部とも話をしとりますし、だから職員がやるということになつとりますので、議員も一緒にマスクを着用していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今も言うたように、議運するに当たって相談しとんじゃろう。

○委員長（治徳義明君） してますよ、はい。

○委員（下山哲司君） したんだったら、何で執行部とここで委員長が言うことが食い違うんで。おかしかろう。でたらめじゃが、そりゃあ、やりようることが。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩させてください。

午前10時13分 休憩

午前10時34分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開いたします。

改めて、議長のほうから説明をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 国、県は3月13日からマスクの着用は個人の判断としております。また、市職員は当面の間マスク着用、パーティションは外す、教育委員会は4月1日からマスクは着用しない方向で個人の判断としております。議会は職員に合わせてマスクを着用していただきたいと思います。4月はマスク着用で、発言のときは外してもよろしい。また、パーティ

ションを外しますので、よろしくお願いたします。

○委員長（治徳義明君） 今、議長のほうから説明がありましたけど、分かりましたでしょうか。

○委員（下山哲司君） 議長の権限で、ほんなら皆するんじゃない、今の説明なら。そう聞こえるんじゃないけど。わしらに相談する必要はねえ。

○委員長（治徳義明君） いえ、これを案として提案され……。

議長。

○議長（実盛祥五君） はい、そうですよ。

○委員長（治徳義明君） 案として提案をされたと理解してますけど。

議長、すいません。その辺をちょっと。

○議長（実盛祥五君） 今の状況で進めて……。

○委員長（治徳義明君） いただきたいと思いますけども、皆さんの御意見をお願いしますということだと思います。

○議長（実盛祥五君） 御意見をいただけたらと思います。

○委員（下山哲司君） 今のは議事録にそのまま、それでええん、議事録は。

○委員（金谷文則君） まあ、よろしいが。

委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今、議長から、当面まだマスクはしてやっていくっていうような御発言というか御提案があったようなんですけども、商売とかそれから役所の窓口っていうのはどんな人が来るやら分からない対応だからマスクを当面の間着用というのはよく分かりますけど、この議会で限られた人数でやってる中で、まだまだマスクの着用を当面の間していくという必要は全くないと思います。国にしても個人の判断にお任せをするという形になつとるわけで、私は議会としての判断は個人に任せる、それからなおかつ登壇して皆さんの前でしゃべる場合にはマスクを外す、そのときには前にパーティションがあつて、唾とかそういうものが飛ばない配慮をしておるといいと思いますし、パーティションは3月いっぱいまでは今のまま、マスクもそのままということで、この間の議運で皆さんにも全員協議会にも承諾を得とるわけですから、そこまでは決めたとおりやって、それ以後は、もう今はどこ見てもマスクは外してもいいですよ、だけどしてるといのが現状だと思うんで、個人にお任せをするような形でいい。市のほうが今回決められとんのは、市の窓口があるから当面の間という形になつとる。うちは窓口じゃないので、そこに気を遣う必要はないのじゃないかなというように思います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

今、金谷委員のほうからは、国や県の方針どおりやっていくべきではないかというような趣

旨的にはお話がありましたけど、皆さん、ほかに御意見はありますか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私もそう思うから問うとったんで、その辺をきちっと、要するに執行部と議長が話をしたことを皆さんにそのとおりを伝えるようにやってもらわんと、問題が起きるのはそこじゃから。

○委員長（治徳義明君） そのほかに御意見はありますか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 基本的にはそういうことでいけば大丈夫かなと。金谷委員が言われたような形でね。よろしくお願いします。

○委員長（治徳義明君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 今いろいろ話が出た中で、結局どういう形にされるんですか。議長が言われたのと金谷委員が言われたんはちょっと違うところがあったような感じが僕はしたんですけども、結局どのような形で4月の臨時議会から行うようになるんですか。

○委員長（治徳義明君） ですから、それを決めてるんですけど。

○委員（光成良光君） 決めてるんですか。決まったんじゃないんですか。

○委員長（治徳義明君） 決まってはない。

議長のほうから、当面マスクをつけるようにしませんかってお話の中で、金谷委員のほうから、いや、もう国と県の方針に沿っていったほうがええんじゃないですかという個人の自由、基本的には。それで、具体的な話は議長の言われた話とほぼ一緒だったので、その辺はどうか。

○委員（金谷文則君） すいません。

今、私が言った意見もあります。それから、議長が提案されたこともあります。今2つしか取りあえずはなかったんで、2つのこういうこととこういうふうな意見がありましたが、皆さんいかがでしょうかと諮っていただいて、みんながじゃあこういうふうにしましょうって決まったら、それを今度4月からやっていきますよということで決定事項にして、通達していただいたらいいんじゃないかと思えますけど。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 議長も委員長もじゃけど、言葉の語尾を締めるところが全く違うがな、言ようることが。しますと決めちゃあいけんがな、みんなに相談するんじゃから。今も、決まったと言うて、最後の言葉が。言ようことをもう決めとんじやったら、相談する必要ね

えが。報告でええんじゃけえ。

○委員長（治徳義明君） いやいや、決めては全然ないですよ。御意見を聞いてるだけ。

○委員（松田 勲君） 今言われたのと金谷委員が言われたのはちょっと違うと思うんです。それを、同じようなことを言われたから。

○委員長（治徳義明君） いやいや。じゃあなしに、実盛議長は当面マスクをしましょうというふうな、どんなでしようかと言うたことに対して、金谷委員は国や県の方針に沿っていきましようと言われて、意見が違うから皆さんにお聞きしてるだけの話で、そうしたら下山委員も佐藤委員も、金谷委員の言われた方向のほうが正しいんじゃないでしようかというお話だったと思うんですけど。

光成委員。

○委員（光成良充君） パーティションのこともあり、マスクのこともあり、いろいろ課題っというか、決めないといけないことあるんですけれども、マスクはどういうふうにする、パーティションについては議員間の部分にありますし、質問席にもありますので、パーティションはどうするのかっていう、その一つずつ決めないといけないですね、ここで。

もう議長が提案されたのをそのままのみじゃなしに、ここで議論して決めるんですね。

○委員長（治徳義明君） そうです。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今、話をずっといろいろ聞いたら、教育委員会は教育委員会でやると、執行部は要するに受付の部分やいろいろあるから、当面は今までどおりでいくという説明だったと思う。じゃけえ、議会は別に今金谷委員が言われたように、もうそういう執行部から議会もこうしてくださいと要望がねえ限りは、もう意見が決まったことと同じでやっても別にトラブルや問題はないんじゃないと思うんで、それはそれできちっとさびわけをして、議会ではほんならこうましようというて決めりゃあええんじゃねえの。

そういうふうに、今説明があったのをまとめたらそう聞こえるんじゃないけど。それでえんじやな。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） すいません、途中で。公務のため退席しますので、よろしく願います。

○委員長（治徳義明君） すいません。

議長が公務のために退席しますので、以降、副議長よろしく願います。

整理しますと、要は、議長は市の方針に沿ってしばらくマスクを着用したほうがいいと思うんですけどいかがでしようかというお話に対しまして、金谷委員のほうからは、いやもう3月

何がしから個人の自由になつるとというのが国や県の方針なので、そっちのほうがいいんじゃないですかというふうな話で、それに対して下山委員、佐藤委員は金谷委員の言われたとおりじゃないですかというふうな方針ですので、それを光成委員にお聞きしたんですけど、発言なかったの。光成委員は、マスク、そういったものを個別に確認したほうがいいんじゃないですかというような御意見だったんですけど。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） なかなかまとめ方というか、多分ちょっと難しゅう思われとんかもしれんけど、ものを整理されて、何を今日ここで議論して決めなきゃいけないのか、それを決めるための要素は何なのかっていうのをちゃんと話をして。というのは、市全体の窓口業務については当面の間マスクを着用してやることになっておりますと。それから、教育委員会なら教育委員会については、現場サイドでこういうような形になっておりますと。市のほうからこうしてくださいという要請が今のところはなかったわけですから、市議会として独自にどうやるかを今日ここで決めていきたいと思えます。

○委員長（治徳義明君） そうですね。

○委員（金谷文則君） ということがまず大前提。それで、今議長のほうからは、市が当面の間マスクをしていくということだったので、マスクは当面の間していったらどうかと思えますという提案が議長からはありました。

○委員長（治徳義明君） そうですね。

○委員（金谷文則君） それに対して、金谷からは、もうそういうことは必要もないのじゃないかと、国や県の方向でそれぞれ自身の判断に任せるという方向でいいんじゃないかなという意見がありました。だから、マスクについてはいかがいたしましょうかとまず1つ決めていく。

あとは、光成委員も言われたように、パーティションなんかはじゃあどうするのか、これをじゃあ次に決めさせていただきたいと思えますと。1つの案としては、最初に言った当面の間おきにマスクに合わせるまで例えば置いとくということもあるかもしれませんが、3月いっぱい、マスクとパーティションの話を前回のときはしてたんだから、もう既にパーティションは要らないんじゃないかと。窓口をしてるところについては当然パーティションがあるかもしれませんが、それは、議会とは違うところなので、それは市のほうはそれでいいと考えておりますと。議会のほうとしては、発言をする場所がそれぞれみんなの前でしゃべらなきゃいけないところがあるので、大きくは座席のところのパーティションと議長席、それからその前の演壇の席、それからこっち側手から質疑をする席、そういう形があるので、そこのパーティションなんかをどういたしましょうかと。もうそれについては、立ってみんなの前で言うところだけは置いとっていいと思うんですが、いかがでございましょうかとでも聞いていただいた

ら、みんなが答えをしやすい。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。いろいろ御指導、アドバイスありがとうございます。

○委員（金谷文則君） それでよろしいでしょうか。

○委員長（治徳義明君） マスクにつきましては個人の自由にすべきではないかという意見が多かったと思いますけれども、皆さんそれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

でしたら、今後マスクについては個人の自由ということにさせていただきますのでお願いします。

○副委員長（福木京子君） 判断で。

○委員長（治徳義明君） 個人の判断で行うということによろしいか。

○副委員長（福木京子君） 4月1日からですね。

○委員長（治徳義明君） そうですね。4月1日からということですね。

そして、光成委員それから金谷委員のほうから御指摘ありましたパーティションにつきましては……。

○委員（下山哲司君） 要りません。

○委員長（治徳義明君） もうよろしいでしょうか。要らないと。

○委員（金谷文則君） 要らないと思います。

○委員長（治徳義明君） 議席の前のも要らないということでええんですか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 一般質問をしたり、質問席。これは前をそこだけは残しとったほうがええんじゃないんか。どなんでしょう。

○委員（下山哲司君） あんだけの距離があるんじゃから要らん。

○副委員長（福木京子君） あるから要らんかな。そこを判断、どちらがいいか。

○委員長（治徳義明君） 質問席のパーティションも、取るということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） あともう、個人の御判断ということによろしくお願いいたします。

それと、今検温を毎回やってるんですけど、アルコール消毒と検温は一応置いときますけども、その義務化とかチェックとかということはなしにさせていただきます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） そして、今、一般質問が時間短縮されてますけど、これについてはもう現在決定じゃなしに、次の議運のほうで議論をさせていただくということによろしいでし

ようか。20分、時間短縮になってますけど。

○委員（下山哲司君） その中の部分じゃな。

○委員長（治徳義明君） はい。次でよろしいでしょうか。

○委員（下山哲司君） でも、決めるんならここで決めにゃあいけんで。コロナでしとんじやから。

○委員長（治徳義明君） はい。今日ということですか。

○委員（下山哲司君） そうです。そうせなんだら、全協で困るんじやろう。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（下山哲司君） それなら、きちっと協議しとかなんだら。

○委員長（治徳義明君） 分かりました。

今、一般質問が30分が20分に、コロナということで短縮をさせていただいてました。今、下山委員のほうから、一括でパッケージで議論、協議したほうがええんじゃないかというお話です。この件については皆様どういうふうにお考えでしょうか。

○委員（金谷文則君） 協議したらいいかどうかを聞いとんですか。

○委員長（治徳義明君） いや、今下山委員のほうからパッケージで協議したほうがええんじゃないかということで、私もそうかなと思いましたので、御意見を。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） これはここで決まるのは案じゃから。今度、決めたことを全協で諮って、皆さんこれでやっていってよろしいですかというて、いけなんだらまた差し戻すんじやから。だから、その案づくりなんじやから、今日協議しとかなんだら、今度の全協で示せれんじやろう。それを言よんじや、僕は。

○委員長（治徳義明君） はい、分かりました。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 基本的には、コロナの感染対策ということで30分を20分にしたと思うんですけども、マスクもパーティションも自由に任せるということであれば、本来は30分に戻すべきかなと思うんですが、ただ現在、大都市においては若干の感染者が増加傾向にあるというような報道もありますので、ひょっとしたらまた感染者が増える傾向が出てくるかもしれないということで、当面はやっぱり20分にしたほうがいいのか。その当面というのが非常に微妙なんですけど、そこら辺は皆さんの御意見をいただいた上で、直ちに30分に戻すというのはちょっと感染の増加が見られる状況があるので、ちょっと心配な部分があると思います。

○委員長（治徳義明君） 全体的な状況も変わるし、その上でそういった御心配も出てくるのと、そういうことですよ。

○委員（佐藤 武君） 一気に30分に戻すのはね。

○委員長（治徳義明君） 全体がマスクじゃとかそういったものを個人判断に委ねるので…

…。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今、20分にするの議論の前に、コロナ対策で、要するに3密を防ぐということがあって、それから会議中は窓やドアを開けておくということがその前にあって、なおかつ今20分の時間制限という形が覆いかぶさってきとるわけで、それもだからどういうにするのか、ずっと開けっ放しでもういかないといけないのか、いくんであれば、問題は20分にしていけないと心配だということがそのまま引き継いでくるんだろうと思うんです。もうコロナが関係ないよとなったら、密室というか、閉めてしまってもいいと思うんですけど、まず今佐藤委員も言われたように、まだコロナがなくなってるわけじゃないので、じゃああわせて今までどおり3密を避けるということについてはそれを継承する、それでなおかつ換気のためにドア等は開けて行くと、それでその後で時間はもう少し、今回例えば1議会ずつで一遍調整してもいいとは思いますが、次の議会においては一般質問がある場合には20分ということで次の議会は行うということでやられたらいいんじゃないですか。当面の間とするとだんだん分からなくなってくるんで、今回はそういうことで行うということで、いかがでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 私もそういう方向で賛成なんです。

それで、1つは今ここは仮に熊山の支所の中でやっております。ここの大会議室もみんな入ればかなりの人数になりますし、やっぱりそういった意味では議場もまだ小さいですから、山陽に比べたら。そういう意味では、もうしばらく開放するなり、マスクを取る代わりに短縮もちょっとすべきじゃないかなと思いますので。だから、議会ごとに決めていけばいいんじゃないかなと思います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員（金谷文則君） すいません、もう一つ付け加えさせてください。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） それで、議会の議員に対しては20分という制限でとにかく短い時間でということをやっているんですけど、本議会等の答弁等のやり取りの中で、質問者よりも長い時間の答弁時間に今ずっとなってきたのがほとんどです。これも必要だから多分話されているとは思いますが、簡潔に話していくということがこのコロナ対策の一つだと思うので、そのことについて議会、特に議長とか、それから委員会での委員長の責任として、スムーズに執行部のほうも簡便、簡潔に答えられるような進行の仕方をしていただくということは、ぜひ全協の席で今日の決定事項の中に付け加えていただきたいというふうに思います。いかがなもの

でしょうか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今金谷委員言われようたの、この前見ようたら、20分の質問に40分というのが何件かあったと思う。じゃけど、質問の仕方も悪いと思うんですよ。一般質問というのは委員会とは違うんじゃないから、細部の細かいことの数字まで10ぐらい書いてだあとして、それを答えという。そういうことをしようたら、そりゃいつまでやったって、時間はそれは40分は切れんようになる。じゃから、一般質問の仕方自体をもう少し、一般質問というのは市の行く末、大きな話を交わすのが一般質問で、委員会みたいに箇条書で数字のことやあれを出せというて、出さなったら後から出せ、ああいうのは一般質問じゃないと思うんですよ。前にも、じゃから言うて、一般質問の研修しても、結局とどのつまりは同じことをやるんじゃない。じゃけえ、もう少しその辺の勉強をしていただいて、もう少し一般質問というあれを取るようになら、そういうことは解消できんと思う。

○委員（金谷文則君） ちょっとほんなら、それも付け加えて。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 私が議長やってるときもそういう同じような話があって、結局、本来の一般質問はどうかという話があったと思うんです。何々についてというて、次にまず1つ、2つ目、3つ目とかっていうふうな形の質問じゃなくて、やっぱり市の行政なり事業なり、そういうものがどういうふうになっていって、それに対して自分が思う質問を聞いていくのであって、市の流れというか、市の進んでいくことについて、市のやり方について議論をしていただくという話です、一般質問は。

だから、再度、一般質問とはということを、もう忘れてる部分がひよっとしたらあるのかもしれないんで、どういうふうにするかっていう申合せ、この間みんな、随分前の話かもしれませんが、打合せを議運でどういうやり方をするかということで、1、何々、2、何々、3、何々、何々ってずっと今やることはやめましようって話になったと思うんですけど、それは受け付けるときに、これちょっと違いますよって何回か私受けたときに私のときはやりましたけど、それが多分されてない部分がひよっとしたらあるんじゃないかなって思える質問内容だと思うので、そこも議長さんのほうにしっかりと、事務局は一応受け付けられて、その後、議長のところに戻るわけですから、これはちょっと違うよとか、こういうやり方にするよというようなアドバイスを、ぜひ議長、副議長のところでやっていただいて調整していただかないと、やる人はちゃんとそれに従ってやってる、やらないっていうか、あまりそれに頓着しない人はだあっと長くなって、20分の質問が40分の答えっていうふうな話になってくるんだと思うんで、それをぜひ徹底していただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 20分のあれですが、金谷委員が言われるように、次の議会はもうちょっと様子を見るということで20分ですけど、その次はやっぱり皆に諮ってもらいたい。当面というてずっとなったら困るんで、そこはやっぱり全協で諮って、その都度諮っていただきたい。それは要望しておきます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 副委員長がそねえなことを言うちやいかん。ここは案をつくって全協で皆さんに聞くんじゃから。決めるんじゃねえんじゃけえ、ここは。案づくりじゃから。さっき言うたが。

○副委員長（福木京子君） じゃから、意見を言うとするわけじゃが。

○委員（佐藤 武君） 金谷委員の意見もそうでしたが、それはまたあらためて……。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

コロナ対策から一般質問の在り方まで、ちょっと深く議論をしていただくことに結果的になったんですけども、議場においては、今皆さんの御意見では、3密を避けるという観点からは、一般質問の時間については20分は当面議会ごとにちょっと……。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そうじゃねえ、今も言うたがな。案づくりじゃから、こういう御意見がございましたと。全協で委員長が報告するんじゃから、ありましたと、これについてはこういう御意見がありましたと、ですが一応案をつくりましたと、皆さんどう思われますか、これでよろしいでしょうかって全協で聞くようになっとなんじゃから、システムは。じゃから、そういう方向でしゃべってくれなんたら。

○委員長（治徳義明君） いや、今確認をしてるんです。こういう方向でよろしいですねという確認をさせてもらってるんで。要は、マスクのこと、パーティションのことは今決まりました。議場については、3密を避けるために、先ほど言われたみたいにドアはオープンにしとく、一番大きな課題である一般質問については、議運の中では次は20分、議会ごとに時短をどうするかというふうな状況を見ながら全協に諮っていくということでもよろしいでしょうか。

それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） そして、今、一般質問の在り方、そして答弁の簡潔化については、皆さんの意見がありましたので、議長のほうとよく相談させていただいて、全協または執行部

のほうにきちっとお話をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長、もう一つだけよろしいですか。

○委員長（治徳義明君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 傍聴者の数のへんは、もうどうでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 傍聴者の数も、今副委員長のほうからお話ありましたが、制限かけてますけども、今のお話を聞く限りでは3密を避けるということであれば、次回も制限をかけたほうがいいのかなとは思ったんですけど、皆さんそれでよろしいのでしょうか。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） すいません。その傍聴者の数については、議長がいらっしやらないんで。議場のまず最初の権限は議長です。議長からこうだという御意見がないと、それを我々が先に決めていくっちゃうわけにはいかないと思うんですけど。

○委員長（治徳義明君） 了解しました。

○委員（金谷文則君） いやいや、了解かどうか分からないです。

○委員長（治徳義明君） 意見は了解したということです。

○委員（下山哲司君） 基本的にはそうです。議場のことは議長がおるときにせにゃあ。じゃけど、案じゃからつくってえて、議長も、これでよろしいですかというんが大前提じゃ。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

傍聴についての、議長の御意見をちょっとお願いします。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） 今、休憩中ですか。

○委員長（治徳義明君） いや、違います。

○副委員長（福木京子君） 休憩してもろうたほうが。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前11時4分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

議長が今公務のために退席されてますけども、昨日の話では、傍聴は通常に戻すべきではないかなというふうなお話で皆さんに諮ってみましょうというお話でしたけれども、今の全体的なお話を聞く範囲では、3密を避けるということ。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 前にも言うたろう。委員長が決めてするんじゃねえんじゃ、話を。そういう話があったら、こういう話がありました、皆さんどう思われますかというて。委員長が

勝手に先に決めるから、そういうことになるんです。

○委員長（治徳義明君） はい。

どのように思われるでしょうか。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） いやいや、まあまあ、委員長は今皆さんの意見を聞いて、3密を避けるべきだという意見が出たのでどうしましょうかという提案をされようとしよんじゃから、委員長が決めようとしてるとは思わないんで、まあやってくださいよ。

○委員長（治徳義明君） そういうことなんで、どういうふうにお考えでしょうか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 変な言い方したら悪いんですけど、当初から人数についてここに諮るという話がなかったですよ、ここの今の委員会の中で。覚えてますか。

○委員（下山哲司君） なかった。

○委員（金谷文則君） なかったのが、たまたま今、その3密をっていう話があったところで、その話を聞いて、本当は傍聴席の人数について皆さんに問おうと思ったけど、もう言えなくなったっていうような言い方の委員長のお話なんですけど、それはちょっと違ってると思います。

皆さんにお諮りすることがあるんならちゃんと最初からお諮りをいただいて、傍聴席の話というのはこれは大変重要なことですから、当然議長さんのほうからそういうことで皆さんに諮りたいということがあったら、最初にこの件とこの件とこの件、マスクの件、傍聴席の件、何とかということを諮らせていただきたいというのを先に言っていたかないと、その前に意見を持ってたことが言えない。最初の教育委員会の話もありましたけど、そういうことなんで、大変重要なことですから、これはやっていいのかどうかきちとしてからお願いしたいと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 福木副委員長が今言うたのは、委員長に質問したがな。あんたら一緒に打合せ会しとんじゃねえの。副委員長が委員長に質問するかよ。補佐をするんなら分かるよ。

○副委員長（福木京子君） じゃから、質問じゃなくて、この問題も言われて……。

○委員（下山哲司君） さっき、質問だったが。どうするのいうて、質問じゃが。

○副委員長（福木京子君） 質問じゃないが、その分を打合せしとるから……。

○委員（下山哲司君） それを言わにゃあいけん。打合せの中では人数のことがあったでしょって委員長に。

○副委員長（福木京子君） だから、そういうつもりで言うとなよ。

○委員（下山哲司君） そういうつもりには聞こえなんだけど。

○副委員長（福木京子君） 諮らにゃいけん、打合せしとったんだから。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前11時8分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

最初から言いますけども、マスク、パーティションにつきましては、皆さん一致した御意見なので全協のほうに諮らさせていただきます。議場の3密を避けるための一般質問の時間については、次回は20分ということ。

○委員（金谷文則君） 手指消毒のところから行かないと、抜けたるが。

○委員（下山哲司君） これを順番に、皆行きゃあええんじゃろう、これを見て。出してねえんか。そねえことじゃおえるもんか。こっちは一生懸命見て言ようるのだから。

○委員長（治徳義明君） 失礼しました。

○委員（下山哲司君） 話にならんろう。

○委員（金谷文則君） もうやめよう。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、ちょっと待ってくださいね。

○委員（佐藤 武君） いや、令和4年8月23日の申合せといいますか、感染症対策ということで資料があるんですけども、この細かい部分については、皆さんの今意見がいろいろと出た部分をしんしゃくしながら、おのずとこういう方向でいいかなという答えが出てくると思いますので、これをそれぞれの項目を修正したやつを作成していただいて、改めてまた次回の議運でお示しいたげて、皆さんの御了解をいただければいいのかなと思います。

○委員長（治徳義明君） 今、佐藤委員のほうから、もう少し整理をきちっとして、大枠的な方向性につきましては、もう皆さんに案として決定をしていただいたので、詳細につきましては再度議運のほうに、整理をさせていただいて諮らさせていただくということによろしいでしょうか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今、もうここの中の項目は一応全部チェックできたと思うんで、じゃけえもうそれをまとめて、まとめができたら、今度顔を合わせたときにこれでというて確認すればええが。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そういうふうに言うていただきましたので、そのようによろしいでしょうか。まとめさせて

いただくということで。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） でしたら、そういうふうにさせていただきますので、まとめさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、ICT推進委員会、光成委員長お願いいたします。

○委員（光成良充君） 皆さん、お疲れさまでございます。

タブレット端末使用に関する規定の改正について御報告させていただきたいと思います。

タブレット端末の赤磐市議会タブレット端末使用に関する規定というのがございます。そのファイルをお開きいただきたいと思います。

3月22日、本会議終了後にICT推進会を開催させていただきました、月の途中での改選や辞職があった場合、現在支払っていただいております通信費の支払いについてどのように取り扱うか協議をさせていただきました。

通信費については、市が一括で契約して支払いをしております。個別での日割りが困難ということもありまして、通信費は1か月定額のため使用量よっての分割もこれも困難ということがございますので、月初の所有者が1か月分、これを支払うのがいいのではないかという結論になりました。参考にしておりました真庭市等も確認させていただきましたら同様の取扱いをされておりますので、そのようにするのがいいのではないかということになっております。この協議結果を基に、改正案として第3条3項の赤字の部分、これを追記しておりますので御協議していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ICT推進委員長のほうから御提案がありましたけども、この件につきましてどなたか御意見ありますでしょうか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今回、佐々木さんが辞職されたということがあってのこの項目だろうと推察するんですけども、この規定を決めていない時点で佐々木さんのほうは辞職をされております。その取扱いがどうなっているのか、お考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 光成委員長。

○委員（光成良充君） 当初、それを気づかずにおりましたので、ちょっとこれは規定をしておかないといけないのではないかということで、22日の佐々木さんが辞職のタイミングの日にICT推進会を開かせていただきました。

後出しみたいな感じになってしまうんですけども、月の日割りも困難なこともございます

ので、当初からこのような形になるのではないかなというふうには思ってたんですけど、ただそれを明記していなかったということで、ここに入れていただければなと思ってるんですけども、答えになってますかね。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） それは分かるんです。だけど、今後はこれで結構だと私は思うんですが、今現状このことについて月末に請求か何かが来てたと思うんですけど、それがまだ、佐々木さんは途中でお辞めになつとられるのを、こういう規定が決まりましたから1か月分下さいということは言えないと思うんです、佐々木さんに対して。こういう規定を作りましたから、1か月分、あなた全部下さいねって。いや、私は、当然権利としては、22日でしたっけ、そこまでしか使っていないわけで、それを請求するというのは逆に言うたらおかしいかなというふう思うんで、そこの規定について、1か月分ですよ、よろしく願いしますということで納得をされれば、ありがとうございますでいただくしかないかもしれませんが、それは何といても7日間、1週間は使っていないのはもう明らかなかわけで、それをお金を取るというのは僕は間違ってると思います。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 僕が最初に説明を聞いたのは、今振り返って考えようたんじゃけど、説明のときには月単位での契約になりますという説明があった。月単位の契約ということは、日割りができるんという日本語の解釈なんで、僕は問題ないと思う。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 私はそう思ってたんですが、先ほどの説明の中で、日割りはできないのでというような説明があったので、日割りということが協議されてるのかなと、そういう考えがあるのかなと思ったから質問をさせていただいてるだけで、月ぎめということで五千円幾らだったか、何かそういうふうな形というのを説明を受けておりましたので、当然1か月分を払うというのは当たり前なんで、今の日割り云々というような文言がなければ、何も文句を言う必要はないと考えております。

○委員長（治徳義明君） という意見ですが、光成委員長。

○委員（光成良充君） 日割りが困難っていう部分につきましては、月単位の契約ということなんで日割りが困難っていうのを入れただけのことで、日割りをしようとしたわけではございません。月初め、3月分は月初、1日に持ってる人間の部分については22日の報酬から天引きをさせていただいているという形になっております。

佐々木さんについては、事前に話をさせていただいて、こういう契約をしているのでこうい

う形になります、1か月分の丸々、23日から31日まで持っておられないけれども、その部分も費用として支払っていただくことにはなりますが大丈夫ですかっていう確認をさせていただいたら、本人は月初めに持ってたものなので、それはもう全額お支払いするようにすればいいんじゃないですかっていうことで回答いただいておりますので、そういう形にさせていただきたいというICTで話をさせていただきました。

以上です。

○委員（下山哲司君） いっつも言うのは、後出しをせずに、説明するんならその趣旨を先に言うてもろうたら、もう何も問題はねえのに、今になって言うたんじゃおえんがな。じゃから、議運というのは全協と違うんで、全協は後になろうが先になろうが文句の言いようがねえんじゃけど、議運というものは議会を運営する案をつくる場所なんじゃから、何ぼつくったって全協でそりゃいけんと言われたらもうできんのじゃから。

じゃから、そういうことが起きんように、きちっと前に説明をつけて、それで案をするという、余分なことを言わんようにということな。今、金谷委員が言われたように、日割りやこうははなから頭にねえわけじゃから。説明を聞いたときには、月ぎめですからという話をして、ああ、いいですよという話で受けとるわけじゃから、そういう話を持ち込まんような考え方を平生持つとらなんだから、いつまでたってもトラブルばあが起きる。じゃから、そういうふうにご考えてください。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） ちょっと確認です。

辞職された議員は当然これでもいいと思うんですけれども、例えば病気で長期欠席等議会に登壇することができない方がひょっとしたら出てくるかもしれない。それから、和気町でも、はっきり言うたらいけんですけれど、若い方がかなりの期間、行方不明の状態があったと思うんです。そうした場合に、そのタブレットは議員に無償貸与しますということで、当然通信費はかかるわけで、使わなくても、そうなった場合の懸念する部分についての対応もこれから考えていかないといけないのかなというふうに思いますので、今回またそこまで議論されてないかなと思うんですけれど、今後またそういう部分も含めて検討が必要かなと思います。

○委員（松田 勲君） ちょっとすいません。

○委員長（治徳義明君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） さっき佐藤委員が言われたのは分かるんですけど、でも基本的に議員報酬をいただいている間は払うべきだと思うし、タブレットを返してるというふうになればそういうことを考えられるけど、基本的には議員報酬いただいているし、タブレットを返してもらってない限りは、使おうが使わまいが、やっぱり請求すべきだと思いますけど。

○委員（佐藤 武君） ちょっと、よろしいですか。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） ただ、それは善意の解釈ということで、わしは要らんのじゃと、使わんのじゃという、病気で長期入院されとるとかという場合はそういう問題が出てくるかなと思うんで、議員報酬から天引きという形にはなるかなと思うんですけども、そういう部分も検討は必要かなと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私が説明を聞いたときには団体契約というて聞いたと思うんですが、違いますか。

○委員（光成良充君） そうです。

○委員（下山哲司君） 団体契約だったら、個々で対応できんのが団体契約なんで、そういうことを話をする事自体がもう最初のスタートが違うんじゃないねえん。団体契約じゃから、議員辞めん限りは払わにゃいけん義務。義務じゃから。団体契約じゃけえ。個人、個々をまとめとんじゃないねえんじゃけえ。団体契約なんじゃから、最初の説明が。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） だから、その議論はICTの中で、こんな意見が議運で出ましたと、それで皆さんどうでしょうかって、また委員長が諮っていただいて、その中で、今下山委員がおっしゃられたような話が多分出ると思いますので、そこで協議していただいて、佐藤委員のことも協議いただいたらと思いますので。その辺のところよろしく。ここでもういいじゃないですか。

○委員（下山哲司君） いやいや、じゃから佐々木さんを悪う言よんじゃないねえんで。議運の中で、その話のときにもうあり得ん話をやったということ自体が、議運として、それより以前にどういう契約だったからこうなんじゃというのが僕は先じゃと思う。個人を左右できる話だったら、最初から団体契約なんじゃから、個人が一つだけどうこうというてくることはできんいうて説明を聞いたと、僕は記憶しとんじゃから。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

光成委員長、今、様々な御意見がありました。それを踏まえて、ICT推進委員会のほうで議論も進めてください。よろしく願いをいたします。

それでは、この件に関しましては、赤磐市議会タブレット端末の使用に関する規定の一部改正について、この内容で決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、そのように決定をさせていただきます。

そのほかに、委員さんから何か発言がありましたら、よろしくをお願いします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 光成委員長、だから今の佐々木さんの話は辞めたからの話なんじゃけど、在籍しとってそういう話はない話じゃから、基本的に。その辺の尺度だけ、よう説明するときに混ぜこぜにせんようにしたほうがええと思う。できん話を言うなら、こりゃちょっとおかしな話になるからな。そうせんと、委員長の立場としても困るよ。

○委員長（治徳義明君） 光成委員長、そういったことを踏まえて、ICTでは議論をお願いします。

そのほかに。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 光成委員長。

○委員（光成良充君） 規定の附則のところに令和5年3月何日から施行するというふうに日付を入れておりませんが、この日付を入れるのをいつ付でというふうな感じをすれば。この訓令を定めるのは議会運営委員会において決定するものとするというふうにしておるんです。規定にそう書いてるんですよ。

○委員（松田 勲君） 4月1日に。

○委員長（治徳義明君） 4月。さっきの佐々木さんの話を踏まえたら、いつがよくなるわけですか。4月1日では問題……。

○委員（下山哲司君） どっちにしても後じゃから。関係ない。

○委員長（治徳義明君） 関係ないですか。

○委員（下山哲司君） じゃあから、こういうものは、するときの大体決まりがあると思う。4月1日とか5月1日とかという。途中でというのは、ほぼ今までねえと思う。じゃから、そういうのは全協で決まった日の次の新しい月の初日からとか。

○委員（光成良充君） いや、これの内容の規定の変更とか改正する決定は議運でしてるんです。

○委員（下山哲司君） それじゃが、さっきも言うたがな。議運で決めれん、全協で決めてオーケーをもらうたものを議運でするんで、1回ではできんのじゃということ覚えてとかにやいけんよ。最初に案をつくって、全協に申合せなんじゃから。全員にオーケーしてもらえなんだから、申合せ事項というのは1人でも欠けたらできんのじゃからよう。言うたろう、この前も、タブレットのときに。じゃから、そういうことをきちんとよう覚えてとかにやいけんよ、それを忘れたら。議運で案をつくって、次で全協で説明して、それからその後に議運で決定するんじゃからよう。このシステムは絶対変えちゃいけんよ。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 光成委員長。

○委員（光成良充君） 暫時休憩をしていただいてもよろしいですか。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前11時27分 休憩

午前11時31分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 光成委員長。

○委員（光成良充君） 附則のところがございます、この訓令の施行日については4月19日に
議運、全協で諮っていただいた後でしたいと思っておりますので、令和5年5月1日から施行する
という形にさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（治徳義明君） よろしいでしょうか、皆様。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、以上をもちまして議会運営委員会を閉会といた
します。

皆様、お疲れさまでした。

午前11時32分 閉会